

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	413,594	372,255	1,664,370
経常利益 (百万円)	1,938	5,440	35,537
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	333	1,048	9,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,068	1,523	10,409
純資産額 (百万円)	530,221	526,500	509,397
総資産額 (百万円)	1,194,528	1,153,888	1,122,407
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	0.38	1.35	11.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	0.37	1.35	11.72
自己資本比率 (%)	42.3	43.7	43.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

連結子会社のPT. BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。

また、持分法適用会社のPT. BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT. BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」といいます。）との間の資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

1. 資本業務提携

(1) 契約の相手会社の名称
ソフトバンク株式会社

(2) 契約締結日
平成27年5月7日

(3) 契約の内容

①業務提携の目的及び内容

当社は、家電量販店として日本全国に店舗網を持ち、そこにソフトバンクグループのもつネットワークを活用したブロードバンド事業や自然エネルギー事業、ロボット事業等を当社が独自に展開するスマートハウス事業や各種サービスと新たに融合していくことによって、「家一軒まるごと」かつ「少子高齢化社会」対応のビジネス展開が可能になると考えております。

このようなICT（情報通信技術）を活用したスマートハウス事業、サービスの展開に加え、これまで築いてきた携帯電話端末及び携帯電話アクセサリーの販売、ブロードバンド（超高速インターネット接続サービス）の取次、パソコンソフトの販売等の既存ビジネスの取り組みを更に強化することにより、両社の企業価値の向上を図ってまいります。

取り組みの詳細については、今後、両社で協議してまいります。

②資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ソフトバンクを割当先として当社の普通株式の割当てを行いました。

2. 第三者割当による自己株式の処分

処分の内容

(1) 処分株式数	普通株式 48,324,400株
(2) 処分価額	1株につき金471円
(3) 処分価額の総額	22,760,792,400円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による
(5) 処分先及び処分株式数	ソフトバンク株式会社 48,324,400株
(6) 処分期日	平成27年5月25日
(7) 処分後の自己株式数	普通株式 164,133,648株
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 経営成績の分析

平成28年3月期第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日）における我が国経済は、政府による各種政策に後押しされ、引き続き円安や株高等を背景に企業収益の改善が見られ、当家電業界の消費マインドは、持ち直しの基調が続いているものの、一方では、消費増税の影響も依然として残っており、特に耐久消費財については厳しい消費環境が続いています。

当社及び主要な連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が属する家電流通市場においては、4Kテレビやサイズの大型化から単価が上昇したことでテレビが好調に推移。また、インバウンド需要関連商品や高粗利の当社オリジナルSPA商品「ハーブリラックス」、洗濯機、電子レンジや調理家電、携帯電話が好調に推移しました。

一方で、前年4月のWindows XPサポート終了に伴うパソコンの駆け込み需要の反動減、6月度の気温が上昇しなかったことによりエアコン等の季節関連商品の低迷等、一部商品の市況は伸び悩みました。

また、当第1四半期連結累計期間の会計上の特殊要因として、前年の消費増税前の駆け込み（平成26年3月31日まで）に伴う受注売上の引き渡しが平成26年4月1日以降に計上されていることに加え、連結子会社の会計期間（個別は4月1日から翌年3月末日、連結子会社は3月1日から翌年2月末日）の違いも発生しており、若干、販売減の影響がありました。

当社グループは、社会ニーズの変化に加え、このような市場環境を背景に抜本的な6つの経営構造改革をテーマにここ数年取り組み推進してまいりました。すなわち①「暮らしのサポートサービス」の展開、②「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進、③「環境（買取からリユース・リサイクル）」ソリューションの推進、④店舗効率向上改革、⑤SPA商品「ハーブリラックス」シリーズの開発推進、⑥人事制度改革の取り組みであります。

中でも④店舗効率向上改革につきましては、スクラップ&ビルド、自社競合解消による既存店舗効率の向上、既存店改装による効率アップ、アウトレット店舗や免税専門店等への業態転換等を通じた店舗効率の改善による収益性の向上を図っており、これらの諸改革が実績として成果が出てまいりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の連結店舗数（海外含む）は、946店舗（単体直営636店舗、ベスト電器165店舗、その他連結子会社145店舗）となり、非連結子会社6店舗及び当社グループのFC総加盟店舗数10,682店舗を含めた店舗数の総計は、11,634店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

①売上高・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上高は、受注売上高は前年を上回ったものの、会計上の特殊要因として、前年の消費増税前の駆け込み（平成26年3月31日まで）に伴う受注売上の引き渡しが平成26年4月1日以降に計上されていることに加え、連結子会社の会計期間（個別は4月1日から翌年3月末日、連結子会社は3月1日から翌年2月末日）の違いも発生したことから、372,255百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

売上総利益は、各種改革が成果として現れていることに加え、商品別では、当社オリジナルSPA商品の「ハーブリラックス」や冷蔵庫、洗濯機等の白物家電を中心に販売が堅調であったことから、102,590百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

②販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、99,997百万円（前年同期比1.2%増）となりました。その結果、営業利益は、2,592百万円（前年同期比7,423.5%増）となりました。

営業外収益は、4,444百万円（前年同期比14.7%増）、営業外費用は、1,597百万円（前年同期比19.0%減）となり、その結果、経常利益は5,440百万円（前年同期比180.6%増）となりました。

特別利益は、871百万円となりました。特別損失は、経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、今後発生すると見込まれる損失等を計上したことにより2,821百万円となりました。その結果、税金等調整前四半期純利益は3,490百万円（前年同期比77.6%増）となりました。

③法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は2,124百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は318百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,048百万円（前年同期比214.6%増）、四半期包括利益は、1,523百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ31,480百万円増加（前期比2.8%増）して1,153,888百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したものの、商品及び製品の増加によるものです。

負債は、14,377百万円増加（前期比2.3%増）し627,387百万円となりました。主な要因は、短期借入金及び長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

純資産は、自己株式の減少等により、17,102百万円増加（前期比3.4%増）して526,500百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.7%（前期比0.5ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は115百万円であります。これは、主に子会社株式会社ハウステック及び株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日 ～平成27年6月30日	—	966,489,740	—	71,058	—	70,977

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注1）	普通株式212,458,000	—	—
完全議決権株式（その他） （注2）	普通株式754,001,700	7,540,017	—
単元未満株式	普通株式30,040	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	966,489,740	—	—
総株主の議決権	—	7,540,017	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株（議決権26個）含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	212,458,000	—	212,458,000	21.98
計	—	212,458,000	—	212,458,000	21.98

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、164,133,648株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,943	31,870
受取手形及び売掛金	52,715	59,426
商品及び製品	313,717	359,123
仕掛品	2,118	2,240
原材料及び貯蔵品	2,192	2,417
その他	65,999	54,264
貸倒引当金	△9,703	△8,784
流動資産合計	467,983	500,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	229,686	227,829
土地	184,708	184,466
その他(純額)	32,311	32,241
有形固定資産合計	446,707	444,536
無形固定資産	37,280	37,195
投資その他の資産		
差入保証金	117,145	116,778
退職給付に係る資産	2,038	2,060
その他	57,474	58,972
貸倒引当金	△6,221	△6,214
投資その他の資産合計	170,437	171,596
固定資産合計	654,424	653,328
資産合計	1,122,407	1,153,888
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,013	135,497
短期借入金	78,480	69,275
1年内返済予定の長期借入金	52,898	52,468
未払法人税等	2,314	848
店舗閉鎖損失引当金	—	2,579
ポイント引当金	20,748	20,554
引当金	9,130	6,538
その他	66,052	57,515
流動負債合計	319,638	345,276
固定負債		
社債	100,416	100,391
長期借入金	110,581	100,236
商品保証引当金	14,059	13,331
引当金	896	861
退職給付に係る負債	23,849	24,327
資産除去債務	15,648	15,771
その他	27,920	27,189
固定負債合計	293,371	282,110
負債合計	613,009	627,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	73,000
利益剰余金	432,236	428,760
自己株式	△88,320	△68,231
株主資本合計	485,951	504,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,598	1,934
為替換算調整勘定	△2,770	△2,802
退職給付に係る調整累計額	89	100
その他の包括利益累計額合計	△1,082	△768
新株予約権	297	330
非支配株主持分	24,231	22,350
純資産合計	509,397	526,500
負債純資産合計	1,122,407	1,153,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	413,594	372,255
売上原価	314,734	269,665
売上総利益	98,860	102,590
販売費及び一般管理費	98,826	99,997
営業利益	34	2,592
営業外収益		
仕入割引	1,122	1,317
その他	2,754	3,127
営業外収益合計	3,876	4,444
営業外費用		
支払利息	459	401
為替差損	630	—
貸貸費用	520	514
その他	362	681
営業外費用合計	1,972	1,597
経常利益	1,938	5,440
特別利益		
関係会社株式売却益	—	738
保険解約返戻金	50	—
受取保険金	252	73
その他	49	59
特別利益合計	351	871
特別損失		
減損損失	36	175
厚生年金基金脱退損失	119	—
災害による損失	85	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	2,579
その他	83	64
特別損失合計	325	2,821
税金等調整前四半期純利益	1,964	3,490
法人税、住民税及び事業税	1,909	622
法人税等調整額	△384	1,501
法人税等合計	1,524	2,124
四半期純利益	440	1,366
非支配株主に帰属する四半期純利益	107	318
親会社株主に帰属する四半期純利益	333	1,048

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	440	1,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	189
為替換算調整勘定	482	△39
退職給付に係る調整額	△45	6
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	627	157
四半期包括利益	1,068	1,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,005	1,362
非支配株主に係る四半期包括利益	62	161

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が648百万円減少しております。

(追加情報)

(店舗閉鎖損失引当金の計上)

経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を店舗閉鎖損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 信販会社等に対する売上債権を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
売掛金	11,045百万円	3,989百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
住宅購入者等のための保証債務	744百万円	507百万円
従業員に対する保証債務	41	37
東金属株式会社のリース契約 に対する連帯保証	25	23

2. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	50,000
差引額	50,000	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	5,467百万円	5,278百万円
のれんの償却額	260	111

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第1四半期連結累計期間において、自己株式を19,622百万円（52,126,300株）取得しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己株式の残高は57,943百万円となっております。

2. 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,524	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、（会計方針の変更）に記載のとおりであります。

また、当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社との間に資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成27年5月25日に払込みが完了しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が2,671百万円増加、自己株式が20,088百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が73,000百万円、自己株式が68,231百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円38銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	333	1,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	333	1,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	876,236	773,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円37銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	477	937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(提出会社) 新株予約権 (2019年満期ユーロ円建取得条 項付転換社債型新株予約権付社 債(額面総額1,000億円 新株予 約権10,000個)	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。